

所管課	都市づくり部都市計画課											
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策							
	第4章 安全安心都市		10 市街地整備		02 良好な住環境を形成する							
	事業：開発指導事業										整理番号	0290
目的	1. 多様な居住ニーズに対応する住宅・宅地ストックの確保。2. 秩序ある市街地形成と適正な土地利用を誘導し、安全安心で住み良い住宅地の形成を図る。											
目標	都市計画法等の各種法令の申請などに伴う事務の適正な処理を行う。河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく事務の適正な処理を行う。											
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		18	コスト情報・評価	総コスト(千円)		14,504	総合評価 A 都市計画法等の各種法令および開発条例に基づき、適正に事務処理を行った結果、条例に基づくあっせん・調停に至る案件はなかった。	妥当性		A	
	財源内訳	一般財源			10	事業費			18	効率性		A
		国府支出金			8	人件費			14,486	有効性		A
		地方債			0	公債費			0			
		その他特定財源			0	一人あたり(円)			130			
						世帯あたり(円)			307			
貢献度	施策に対する事業貢献度		A	根拠	都市計画法等の各種法令及び河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づき、各種事務手続・処理を行った結果、条例に基づくあっせん・調停に至る案件がなかった。							
今後の方向性	都市計画法等の各種法令及び河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく各種事務手続・処理について、適宜運用を見直す等、同条例等の適正な事務処理をめざす。											

事業優先順位		1	細事業：開発指導事業					整理番号	01			
目的		1. 多様な居住ニーズに対応する住宅・宅地ストックの確保。2. 秩序ある市街地形成と適正な土地利用を誘導し、安全安心・住み良い住宅地の形成を図る。										
目標		1. 河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく協議・指導。2. 都市計画法開発許可等開発事業の申請に伴う調査・経由・帰属に関する事務。3. 開発事業者・土地所有者・市民の開発行為に関する相談・苦情等への対応。4. 開発事業に関連して必要な基準等の整備を行う。										
事業実施主体		直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令							
事業費・財源	事業費・財源内訳	平成25年度		平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数内訳参考	平成25年度		平成24年度	比較		
		事業費（決算額）（千円）		18	22		-4	総コスト（千円）		14,504	11,925	2,579
		一般財源		10	15		-5	事業費		18	22	-4
		国府支出金		8	7		1	人件費		14,486	11,903	2,583
		地方債		0	0		0	公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0		0	一人あたり（円）		130	106	24
				0				世帯あたり（円）		307	253	54
				0				職員数（人）		1.90	1.50	0.40
				0				再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		都市計画法等の各種法令及び河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく各種事務手続・処理について、適宜運用を見直す等、同条例等の適正な事務処理をめざす。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民及び河内長野市域で開発事業を行おうとする者							
	A	A	A									

事業：開発指導事業

1. 開発指導事業

都市計画法等の関係法令及び平成23年4月1日に施行された河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づき、関係各課と調整及び連携を図りながら協議・開発指導を行った。

細事業：開発指導事業

1. 開発指導事業

都市計画法等の関係法令に基づく調査、経由、帰属等に関する事務を行うとともに、河内長野市開発事業の手続等に関する条例に基づく関係各課協議や地域の特性に応じた良好な住環境へ誘導するための指導を行った。

河内長野市開発事業の手続等に関する条例に伴う事前協議	52件
都市計画法開発許可申請	14件（府分 5件、市分 9件）
建築物の新築、改築、用途の変更、第一種特定工作物の新設許可申請	1件（府分 1件、市分 0件）
宅地造成等規制法許可申請	6件（府分 3件、市分 3件）
建築基準法道路位置の指定及び変更・廃止の承認申請	0件（府分 0件）

